

東日本大震災に関する緊急要望

平成 23 年 4 月 18 日

東日本大震災に関する緊急要望

平成23年3月11日に発生した東日本大震災で亡くなられた方々に心から哀悼の意を表するとともに、今もなおご家族の安否を案じつつ避難生活を送られている方々や多くの困難の中復興に着手された方々に対し、私ども経済5団体も引き続き支援を行なってまいります。

こうした被災地の状況には及ばないとはいえ、神奈川県下の中小・零細企業も震災の影響で大変厳しい経営状況となっております。

私ども5団体は、緊急相談窓口を設置するなどしてそれぞれの会員事業者等への支援に努めておりますが、現在の支援制度の枠組みの中では対応し切れない状況となっております。

電力需給調整に伴う各種規制、物流の停滞、取引先の経営難による原材料不足、販路の消滅、緊縮ムードによる消費や観光客の激減等、経済環境は今後ますます厳しさを増すことが予想され、こうした事態が続くことは中小・零細企業のみならず神奈川県経済の停滞をもたらし、県民生活に大きな影響を及ぼすものと危惧しております。こうした厳しい経済環境を克服して、神奈川県経済が活性化することが、被災地支援にも繋がるものと確信しております。

そこで、今回の大震災に対する企業の対応方針を決める必要がありますので、国においては復興計画を早急に示すとともに国・県・関係機関においては影響を直接・間接に受けている中小・零細企業や商店街に対し、きめ細かい適時適切な支援策を早急に講じていただきますよう、強く要望いたします。

平成23年4月18日

(社) 神奈川県商工会議所連合会
会 頭 佐々木 謙 二

神奈川県商工会連合会
会 長 関 戸 昌 邦

神奈川県中小企業団体中央会
会 長 森 洋

(公社) 商 連 かながわ
会 長 和 田 義 盛

神奈川県商店街振興組合連合会
理事長 増 田 茂

1 二次被害を受けた事業者に対する金融支援等の充実と早急な実施

要望先

経済産業省、厚生労働省、中小企業庁、金融庁、神奈川県、神奈川県議会
日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫

現状と課題

被災地にある生産拠点や取引先の倒壊、物流の停滞、計画停電による生産調整、宿泊やイベントのキャンセルなどにより資金繰りが難しくなっている事業者が増加し、運転資金の確保の相談が多くなってきております。

なかには、審査が厳しくなっている、支払期限が迫っているが資金が調達できないなどの声も聞かれます。

こうした中小・零細企業にとっては、緊急時のセーフティネットとして政府系金融機関が頼りであります。

また、県の融資制度への期待も大きいものがあります。

さらに、やむを得ず休業せざるを得ない場合は、雇用調整助成金の紹介を会員事業者等に行っておりますが、雇用を継続することが困難な場合は、離職者への仕事の斡旋も必要とされます。

私どもといたしましても経営改善や借り換えの相談などに力を尽くしてまいりますが、震災の影響による一時的な資金繰りの悪化が倒産や廃業に結びつくことがないように、次のことについて要望いたします。

要望内容

- (1) 運転資金の融資限度額を拡大するとともに融資条件を緩和すること
- (2) 既存融資の返済期間の延長等条件変更に対応すること
- (3) 日本政策金融公庫及び県制度融資に対する利子補給制度を創設すること
- (4) 雇用調整助成金の申請手続きの簡素化及び受入れ条件について柔軟に対応すること。また、離職者への十分な配慮を行うこと。

2 夏期に向けた電力需給対策のきめ細かい対応と周知徹底について

要望先

経済産業省、神奈川県、神奈川県議会、東京電力株式会社

現状と課題

東京電力福島第1原子力発電所の事故等により電力需給量に見合った供給が確保されない事態となっていることや一斉停電を防止するため、やむを得ず計画停電の措置をとられてきていることは私どもとしても十分理解しております。

しかしながら、計画停電の実施により、製造ラインを止めざるを得なくなった製造業はじめ小売業、飲食業などあらゆる事業者は大きな損失を被りました。特に夜間時間帯の停電は宿泊事業者や飲食業にとっては死活問題であり、一過性では済まされない状況となっています。

また、商店街においても、街路灯、防犯カメラの設備の稼働を制限されるなど安全安心・防犯面での支障も出ております。

今般、これらの状況を克服し、さらに、夏場の電力不足を回避するために、国において電力の需要抑制に向けた施策として新たな取組を、産業・業務部門や家庭部門を対象に始める方針が立てられました。

私どもといたしましても、この新たな取組に全面的に協力し、更なる抑制に努めてまいります。企業活動への影響をできる限り少なくするために、次のことについて要望いたします。

要望内容

- (1) 少なくとも年内の電力需給バランスの乖離と今後の供給量の見通しを正確に提示すること
- (2) 新しい取組は、計画停電が絶対に行われない内容とし、企業のみならず社会全体で計画が担保される内容とすること
- (3) 産業・業務部門に協力を求める場合、業種により協力の仕方が異なるので弾力的な対応が可能な仕組み、また中小・零細企業も協力しやすい体制と仕組みを構築すること
- (4) 大幅な電力使用抑制は、事業運営の見直しやライフスタイルの変革を伴わざるを得ないことから、東京電力及び東北電力の管内だけでなく、国をあげた取り組みとすること
- (5) 電力使用制限を発令する場合は、事業所の使用時間帯や特性を踏まえた制限枠を設定すること。特に中小企業には十分に配慮すること

3 観光地における観光関連事業者等への支援及び消費の拡大策の実施

要望先

経済産業省、中小企業庁、観光庁、神奈川県、神奈川県議会、東京電力株式会社

現状と課題

神奈川県には箱根・湯河原・横浜・鎌倉など日本を代表する観光地が数多く存在し、日本のみならず海外からも多くの観光客を迎え入れてきました。

震災直後の混乱で観光客が減少することはやむを得ないと思いますが、その後の計画停電の実施により、電車の運行や温泉の汲み上げ・夕食の提供などに支障をきたすことから予約の受付も思うようにできず、自粛ムードや原発事故による風評被害なども加わってキャンセルが続き、また、観光客が激減し、かつて無いほど観光地は窮地に陥っています。特に中国や韓国などの海外からの観光客は激減しております。

言うまでもなく、観光は裾野の広い産業であり、旅館などの宿泊施設だけでなく地域全般の経済の落ち込みに大きな影響を及ぼしています。

また、震災直後の買い占めはやや落ち着きを見せていますが、イベントなどの自粛ムードは引き続いており、ゴールデンウィーク期間中のイベントや夏の花火大会などを中止する決定をしたケースも見受けられます。

自粛ムードは消費や経済の停滞を引き起こし、ひいては被災地の復興への妨げとなるものと考えます。このような時だからこそ、震災支援と結びつけたチャリティバザールや地域商品券などを発行し、消費を喚起し元気を産み出していくことが必要と考えます。

以上のことから、次のことについて要望いたします。

要望内容

- (1) 国内外に神奈川県内の観光地の安全性のPR及び風評被害の防止を行うこと
- (2) 行政主催イベント等の長期に渡る過度の自粛を止め、積極的な消費拡大策の推進を図ること
- (3) 自粛から積極的な消費拡大など地域経済活性化への転換を政府や自治体の長が宣言すること
- (4) 海の家など期間限定で開設される施設への理解と支援を行うこと

4 生産拠点の消失や物流の停滞を起因とする納期・工期に係る課題の解決

要望先

経済産業省、中小企業庁、神奈川県、神奈川県議会

現状と課題

今回の震災によって、東北地方の多くの事業所が被災しました。事業所の中には全国シェアで上位を誇る事業所や神奈川県内企業の生産拠点、提携の事業所も多く含まれています。また、道路や鉄道なども大きな被害を受け、物流も停滞しています。

こうしたことから、県内企業は部品の調達や原材料の入手に困難をきたしている上に、計画停電の影響により操業時間を短縮せざるをえない状況から、納期・工期が遵守できず取引先から違約金の支払いや次回の契約打ち切りなどが申し渡されている事態も生じています。

また、電線、管、建築資材などは被災地が優先され、他地域での入手が困難となるなどの事態も生じています。

被災地の復興が急務であることはもちろんのことではありますが、間接的な影響も順次解消していくことも必要でありますので、次のことを要望いたします。

要望内容

- (1) 行政が発注した工事の工期等の延伸や物品の納入期限の延長及び違約金の徴収免除を行うこと
- (2) 発注者に対し、納期・工期等に柔軟な対応を取るよう指導すること
- (3) 道路・鉄道等、物流や交通の円滑化の促進を図ること
- (4) 資材等の偏在や原材料不足の解消を図ること